

国内物流総合運送保険 スペシャルパッケージ

震災事故支払例



地震で想定外の貨物損害!!
大量の商品が荷崩れ!

地震発生直後における
 貴社の事業継続計画は
 万全ですか？

保険金支払事例

被害状況

地震により、多種多様な商品を扱う卸売会社において、委託先倉庫内の大量の商品在庫が荷崩れを起こし、出荷予定の貨物に数多くの破損が発生した。地震発生後数日後には、在庫保管を委託していた倉庫会社から、損害在庫の処分指示があり、想定外のクリーニング費用および廃棄費用が発生した。

支払保険金

国内物流総合運送保険スペシャルパッケージ

加入内容

- ✓輸送中 ・5,000万円（1事故支払限度額）
- ✓不特定保管場所 ・5,000万円（ 同上 ）
- ✓残存物取片付け・廃棄費用 ・貨物の損害保険金×10%、または200万円限度に実費払
- ✓臨時費用 ・貨物の損害保険金×10%、ただし200万円限度

補償のポイント

- ✓被保険者（保険の補償を受けられる方）が日本国内に所有する商品（原材料・製品・半製品等を含む）が対象。
- ✓日本国内における輸送中・保管中・店舗販売中等に発生した事故によって生じた損害が対象。
- ✓火災、輸送用具の衝突、風水災等、事故による損害を補償。
- ✓地震、噴火、津波による損害を補償（オプション）
 輸送中・不特定保管場所1,000万円 特定保管場所5,000万円

支払認定金額

- ✓商品損害額 ・2,900万円（仕入原価で全損害額認定）
- ✓残存物取片付け・廃棄費用 ・130万円（実費認定）
- ✓臨時費用 ・200万円（限度額）

支払保険金

支払保険金合計：**3,230万円**

突然の震災被害。
事業継続計画は万全ですか？

もしも、国内物流総合運送保険スペシャルパッケージに加入していなかったら・・・！？

運送会社、倉庫業者との間で、特別な契約がない限り、通常「標準貨物自動車運送約款」「標準倉庫寄託約款（甲）」が適用され、地震、大水等自然災害による損害については、免責規定により、賠償されない可能性があります。（以下、約款抜粋をご参照ください。）

・ 標準貨物自動車運送約款

（国土交通省ホームページより）
「標準貨物自動車運送約款」「標準倉庫寄託約款（甲）」で免責事項が規定されています。

（免責）

第44条 当店は、次の事由による貨物の滅失、き損、延着その他の損害については、損害賠償の責任を負いません。

(5)地震、津波、高潮、大水、暴風雨、地すべり、山崩れ等その他の天災

・ 標準倉庫寄託約款（甲）

（免責事項）

第40条 次の損害については、当会社は、その責任を負わない。

(1)地震、津浪、高潮、大水、暴風雨、気候の変遷、爆発、戦争、事変、暴動、強盗、労働争議、そ害、虫害、貨物の性質若しくは欠かん、荷造の不完全、徴発、防疫その他抗拒又は回避することのできない災厄、事故、命令、処置又は保全行為によつて直接と間接とを問わず生じた損害

商品・在庫の輸送中・保管中の物流リスクは、運送会社（倉庫業者）任せではなく、所有者（荷主/契約者）自らが備えることが重要です！！

※写真と本文は関係ありません。

※本文は実際の保険金支払事例ではありません。実際のお支払内容は異なる場合があります。

- このチラシは保険商品の事故例をご説明したものです。補償内容の詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは